

当たり前ではない「図書館」の存在

図書館は、図書館法という法律に基づいて運営されています。そのため、図書館には専門職員を配置することや利用者は本やDVDを無料で借りることができて、必要な資料があれば、無料で取り寄せてもらうことができるなど多くのサービスを受けることができます。もちろん図書館には入場料もかかりません。

市町村によっては、公民館などに図書室を設置し、図書館のようなサービスを行っているまちもありますが、蔵書数やサービスなど図書館と比べると小規模です。私たちが当たり前のように利用している「図書館」は、実は当たり前の存在ではないのです。

青年読書会と図書館のはじまり

おけとの図書館のあゆみは、戦後、若者たちが地域の復興や自己の発見を通じて学ぶことを求め、昭和23年に青年読書会を立ち上げたことがきっかけです。若者たちは各家庭などをまわり、図書寄贈運動を展開しました。翌年、こうして集まった図書は消防会館（置戸公民館）の一室を借りて保管し、町民に貸し出しを行いました。これが図書館事業のはじまりです。

その後、昭和28年に図書館条例を制定、昭和40年に文部省から農村モデル図書館の指定を受け、単独館として置戸町立図書館が開館したのです。移動図書館「やまびこ号」によるサービスもこのときからはじまり、町を巡回して本を届け続けています。昭和50年代には住民一人当たり貸出冊数全国1位を何度も達成しました。このような熱心な図書館活動の根幹には、地域の発展のためには「人材育成が第一」という社会教育の考えがありました。人づくりこそ、これからのまちづくりに必要なことと考えたのです。



ブックモバイル「やまびこ号」(初代)

図書館の役割

インターネットの普及により、私たちは、いつでもどこでも、より多くの情報を瞬時に得ることができ、自分自身から情報発信することもできるようになりました。図書館へ行かなくても、知りたいことを知ることが可能となったのです。

けれども、図書館の役割が終わったわけではありません。本は、今でも私たちに多くの知識や感動、思考や発見を与えてくれますし、おけとの地域文化や歴史を後世に渡し、引き継いでいくことも図書館の重要な役割のひとつなのです。

図書館には、文化や人との出会いがあり、交流がうまれます。これからも図書館は、だれもが自由に本を読み、借りることができる場所として、私たちの暮らしの中にあり、訪れる人々を迎え入れてくれる大切なみんなのひろばとしてあり続けるのです。

主な図書館サービス・事業

- 見たい資料を探す・借りる
- 調べ物のお手伝い
- 視聴覚資料（ビデオ・DVD・CD）の利用
- パソコンの利用（館内Wi-Fi対応）
- 集会室の利用
数人での会合や展示会、各種企画展などに利用もできますので、詳しくは職員にご相談ください。
- やまびこ号(ブックモバイルステーション)
小、中学校や各地区や福祉施設を巡回する移動図書館。本の宅配なども行います。
- ファーストブックプレゼント
置戸で生まれたお子さんへ選択リストから保護者が選んだ2冊の絵本を贈ります。



初めて出会う絵本、読み聞かせて心の健やかな成長を。

■ お問い合わせは、置戸町立図書館
(☎52-3202) まで